



Central High school in Kanoya

学校法人前田学園

鹿屋中央高等学校

令和7年度

生徒募集要項

2025

〒893-0014

鹿児島県鹿屋市寿8丁目12番26号

TEL 0994(43)3310

FAX 0994(43)3309

E-mail chkkouhou@kanoya-chuo.ed.jp

HP <https://www.kanoya-chuo.ed.jp/>



Contents

1. 募集要項	P 1
【募集定員】	
【選考方法と主な日程等】	
【ライセンスポイント制度（各種検定資格優遇制度）】	
2. 出願から入学までの流れ	P 2
3. Web出願スケジュール	P 3
4. 奨学生制度	P 4
【学業奨学生（S・A・B）・部活動奨学生（S・AS・A）】	
5. 毎月の授業料等	P 5
6. 高等学校等就学支援金制度	P 7
7. 軽減・減免・奨学金制度	P 9
A 【兄弟姉妹同時在学優遇措置】	
B 【ライセンスサポート制度】	
C 【県育英財団奨学金制度】	
D 【各市町村奨学金制度】	
【高校生等奨学給付金】	P 10
【私立高等学校入学金・授業料補助事業】	

募集要項

[募集定員] 255名

学 科	コ ー ス	定 員	男 女 別	備 考
人間科学科	文 理	25	男・女	
	進 学	30	男・女	
	体 育	40	男・女	野球・女子バレー・剣道の部活動生
	教 養	80	男・女	
	調 理	40	男	
	食 物	40	女	

[選考方法と主な日程等]

文理コース	5教科(国・数・英・社・理)						
進学コース							
体育コース							
教養コース	3教科(国・数・英)と面接						
調理コース							
食物コース							
Web出願登録	令和6年12月2日(月)～12月14日(土)						
受験票印刷	令和7年1月14日(火)～1月23日(木)						
選考日	令和7年1月24日(金)						
受験料	10,000円						
合格発表	令和7年1月29日(水)						
合格区分	学業奨学生S	部活動奨学生S	部活動奨学生AS	学業奨学生A	部活動奨学生A	学業奨学生B	一 般 生
奨学金給付限度額	32,400円		29,000円		15,800円		
入学手続き期限	令和7年2月10日(月)						令和7年3月14日(金)
入 学 金	50,000円						100,000円

※中学校からの必要書類提出(調査書等)は、令和7年1月6日(月)から1月8日(水)までの期間となります。

※奨学生(S・AS・A・B)で合格して本校へ入学する生徒は、2月10日(月)午後5時までに入的手続きをしてください。ただし、一般生での合格を含み専願入学となりますので、公立高校の受検はできません。(手続きがない場合は、一般生区分となります。)

※2月10日(月)までに手続きした生徒は、合格区分を問わず入学金が半額免除(5万円)となります。

※過年度生については、全コース面接を実施します。

※入学手続き後は、理由の如何にかかわらず入学金の払戻しはできません。

[携行品] 受験票・鉛筆(シャープペンシルも可)・消しゴム・鉛筆削り・三角定規・ものさし・コンパス・弁当
※分度器、分度器付きの三角定規、計算機、携帯電話、アラーム・計算・辞書機能などの組み込まれた時計等、受験上公正を欠くと判断されるものは使用できません。

※時計は各試験会場にあります。

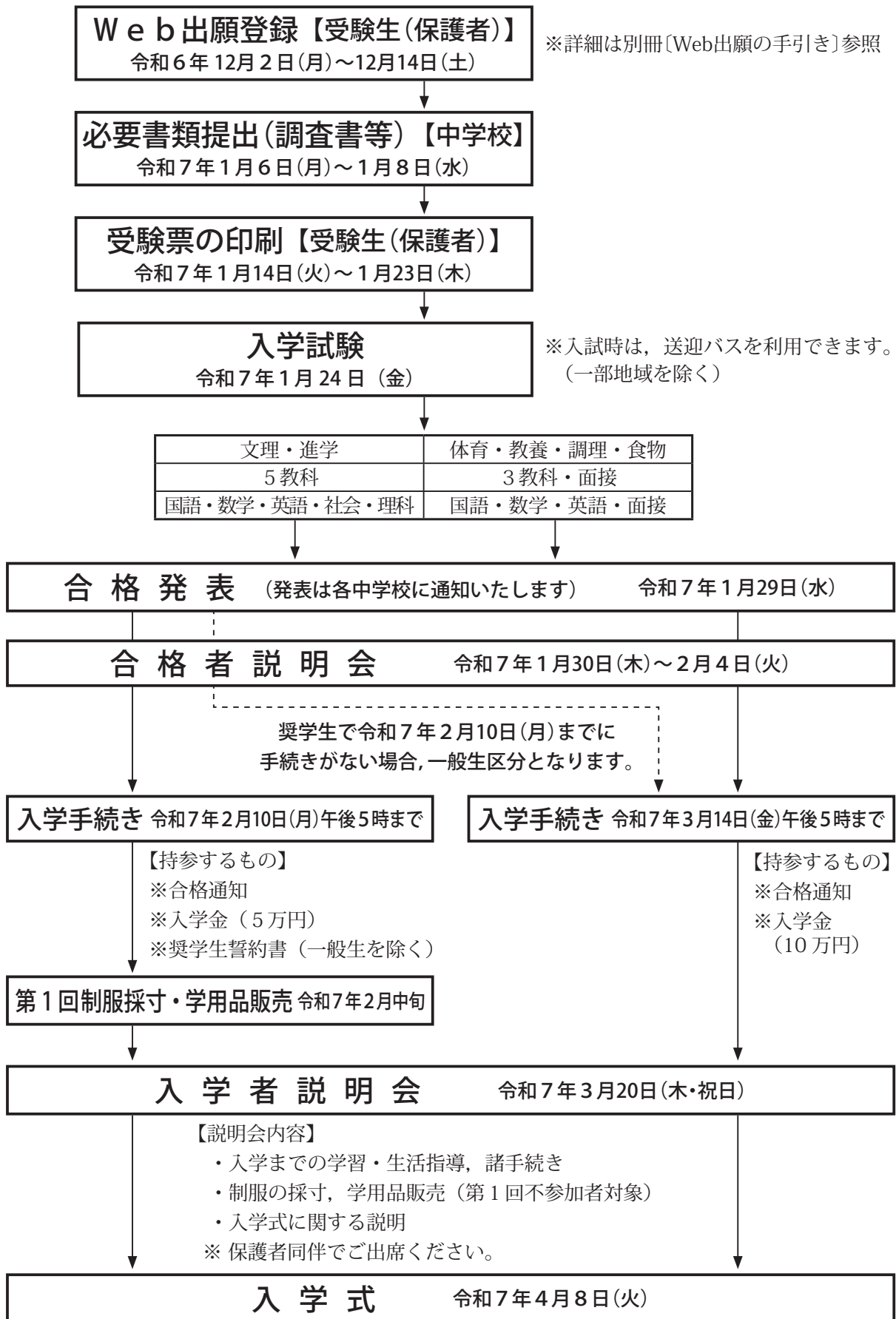
※試験会場へは土足のままで入場できます。(一部除く)

[ライセンスポイント制度(各種検定資格優遇制度)]

英語検定、漢字検定、数学検定を取得している受験生には、入学試験について、各教科筆記試験の点数を下記の割合で加算します。

検定名	取得級	加算割合	検定名	取得級	加算割合
実用英語技能検定	3級	英語の得点の10%	実用数学技能検定	3級	数学の得点の10%
	準2級	英語の得点の20%		準2級	数学の得点の20%
	2級以上	英語の得点の30%		2級以上	数学の得点の30%
日本漢字能力検定	3級	国語の得点の10%	※調査書の「特別活動等の記録」の欄に、検定名・取得級・取得年を記入してください。(合格認定書等のコピーは不要です) 例：英検3級(R5)		
	準2級	国語の得点の20%			
	2級以上	国語の得点の30%			

出願から入学までの流れ



※保護者同伴でご出席ください。

Web出願スケジュール



期間内なら
24時間OK!



スマートフォン、
タブレット、PC
から出願可能!



クレジットカード、
コンビニ払いで
受験料が支払える!

	受験生（保護者）のお手続き	中学校のお手続き
12/2(月)	STEP1 本校ホームページ「Web出願ページ」にアクセスし、ユーザー登録	
?	↓	
12/14(土)	STEP2 出願（氏名、住所、出願情報等を入力）	
	↓	
1/6(月)	STEP3 受験料の支払い（クレジットカード、またはコンビニ払い）	
?	↓	
1/8(水)		必要書類提出 (調査書等)
1/14(火)	STEP4	
?	↓	
1/23(木)	受験票の印刷	

○ご準備いただく物

- ・インターネットに接続されたパソコン、タブレット、スマートフォン端末
- ・メールアドレス
- ・受験票を印刷するためのプリンター（A4サイズ） ※コンビニでの印刷も可能です

Web出願に関する詳細な手続き方法は、別冊(Web出願の手引き)をご参照ください。(本校ホームページにも掲載)

[奨学生制度]

- ☆ **学業奨学生 S** … 入試の結果、人物・学業に特に優れ活躍が期待できる生徒
奨学金給付限度額 32,400 円（月額）、入学金半額免除
 - ・ 各コース（体育コースは除く）ごとに調査書および本校入試で総合評価し決定します。
- ☆ **学業奨学生 A** … 入試の結果、人物・学業に優れ活躍が期待できる生徒
奨学金給付限度額 29,000 円（月額）、入学金半額免除
 - ・ 各コース（体育コースは除く）ごとに調査書および本校入試で総合評価し決定します。
- ☆ **学業奨学生 B** … 入試の結果、人物・学業に活躍が期待できる生徒
奨学金給付限度額 15,800 円（月額）、入学金半額免除
 - ・ 各コース（体育コースは除く）ごとに調査書および本校入試で総合評価し決定します。
- ☆ **部活動奨学生 S** … 部活動において特に優れた才能を持ち、一定の学力を有し人物も品行方正で部活動での活躍が期待できる生徒
奨学金給付限度額 32,400 円（月額）、入学金半額免除
 - ・ 本校担当監督（顧問）が募集し、調査書および本校入試で総合評価し決定します。
- ☆ **部活動奨学生 AS** … 部活動において優れた才能を持ち、入試の結果、学業に特に優れ人物も品行方正で部活動での活躍が期待できる生徒
奨学金給付限度額 32,400 円（月額）、入学金半額免除
 - ・ 本校担当監督（顧問）が募集し、調査書および本校入試で総合評価し決定します。
- ☆ **部活動奨学生 A** … 部活動において優れた才能を持ち、一定の学力を有し人物も品行方正で部活動での活躍が期待できる生徒
奨学金給付限度額 29,000 円（月額）、入学金半額免除
 - ・ 本校担当監督（顧問）が募集し、調査書および本校入試で総合評価し決定します。

※部活動奨学生は下表記載の本校部活動の監督（顧問）から勧誘があった生徒が対象となります。

部 活 動 名		
硬 式 野 球（男）	バレーボール（女）	剣 道（男女）
サ ッ カ ー（男）	ソ フ ト ボ ール（女）	吹 奏 楽（男女）

※ソフトボール（女）は部活動奨学生 A のみの募集となります。ただし入試の結果では部活動奨学生 A S になる場合があります。

※硬式野球（男）の部活動奨学生希望者は中学校時代の学業成績と生活態度がともに良好であり、出願時に中学校の推薦書が必要です。ただし、奨学生の人数は 1 学年につき 5 人以内とします。

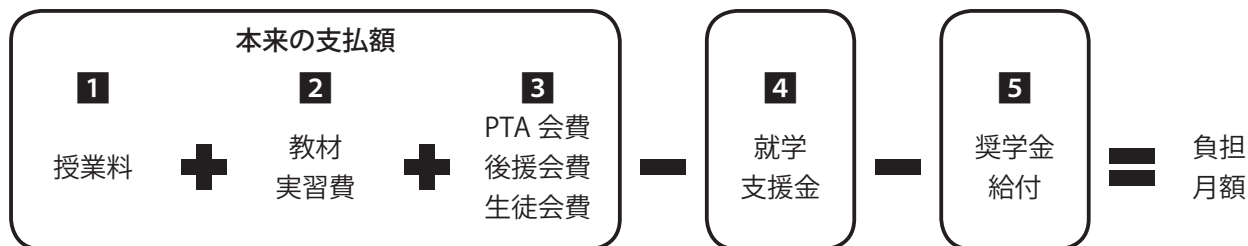
※体育コースの受験者は、硬式野球（男）、バレーボール（女）、剣道（男女）の部活動入部希望者に限られます。ただし剣道（男女）・バレーボール（女）は体育コース以外のコース（文理コースを除く）でも募集します。

体育コース以外のコース（文理コースを除く）で募集する剣道・バレーボールは部活動奨学生 A（または部活動奨学生 A S）という条件になります。

※上記の奨学生（学業奨学生 S ・学業奨学生 A ・学業奨学生 B ・部活動奨学生 S ・部活動奨学生 A S ・部活動奨学生 A）は校則に違反する行為等があったときは、その資格を取り消される場合があります。

[毎月の授業料等] (令和6年度現行)

以下の計算式で算出されます。



1 授業料

すべてのコースで 42,300 円です。

2 教材・実習費 (コースによって異なります。)

○文理・進学コース 2,700 円 ○体育・教養コース 2,000 円 ○調理・食物コース 4,000 円

3 PTA 会費・後援会費・生徒会費

すべてのコースで合計 2,500 円です。(内訳:PTA 会費 550 円, 後援会費 1,500 円, 生徒会費 450 円)

4 就学支援金

『市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額』という計算式で算出されます。

以下は、年収(両親合算)の目安です。

上記による算出額	年収目安	支給月額
0～154,500 円未満	0～590 万円未満	33,000 円
154,500～304,200 円未満	590～910 万円未満	9,900 円
304,200 円以上	910 万円以上	0 円

※正確な支給額を確認されたい場合は、市町村役場にて市町村民税の課税標準額及び市町村民税の調整控除額が明記されている「市県民税所得課税証明書」(両親とも)を取得の上、学校事務室までお問い合わせください。

就学支援金について

公立・私立高校に入学後、申請を行い、認定を受けた生徒の授業料の全部又は一部を国が生徒に代わって支払う文部科学省による制度です。

生徒や保護者が直接受け取るのではなく、県や学校法人など学校設置者が受け取ります。

鹿屋中央高等学校では、受け取った支援金を授業料等からあらかじめ差し引き、残額を各保護者に請求しています。(就学支援金は、返済する必要はありません)

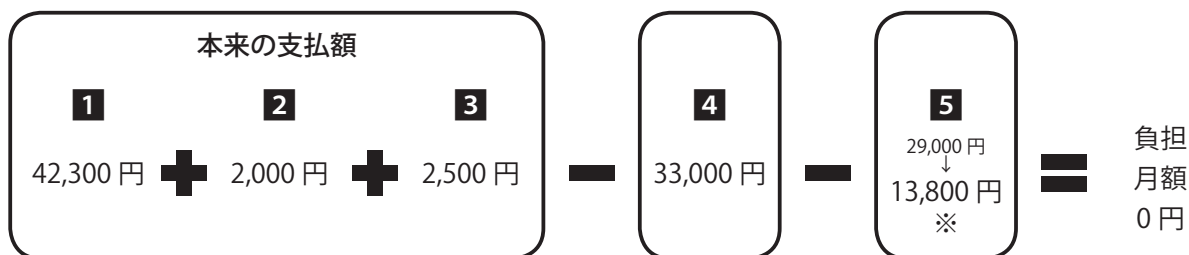
5 奨学金給付

下表のとおり、奨学生制度の該当区分によって給付限度額が異なります。

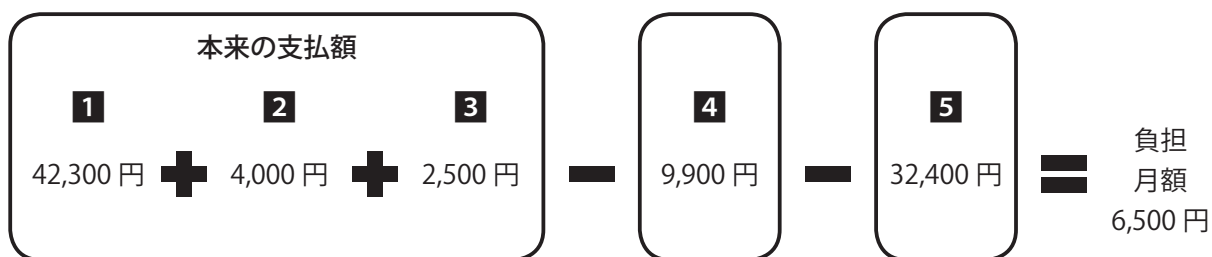
奨学生区分		奨学金給付限度額
学業奨学生	S	32,400 円
	A	29,000 円
	B	15,800 円
部活動奨学生	S	32,400 円
	AS	32,400 円
	A	29,000 円

<計算例>

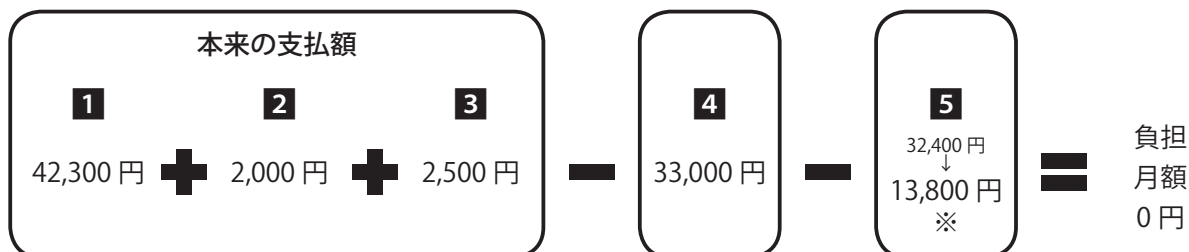
◇教養コースに、学業奨学生 A で入学した場合（年収目安 0 ～ 590 万円未満程度）



◇調理コースに、学業奨学生 S で入学した場合（年収目安 590 ～ 910 万円未満程度）



◇体育コースに、部活動奨学生 S で入学した場合（年収目安 0 ～ 590 万円未満程度）



※ **5** は奨学金給付限度額の範囲内で、負担月額が 0 円になるように調整し、給付いたします。

大切な
お知らせ

高校生の学びを支えます。

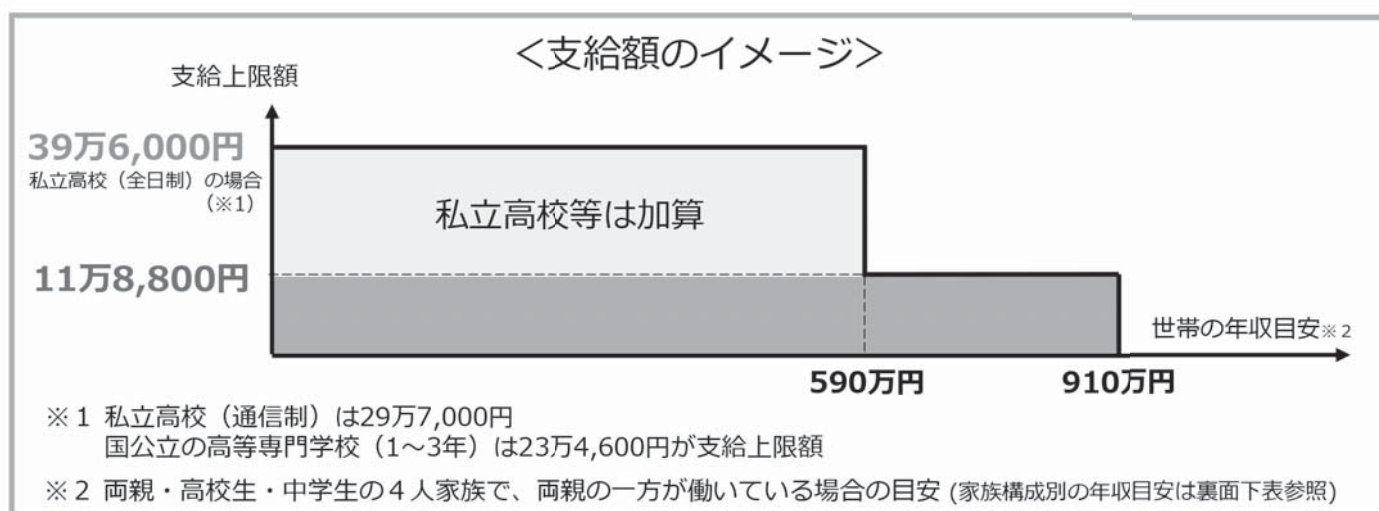
高等学校等就学支援金

返還不要の授業料支援が受けられます。



判定基準 (裏面参照) を満たした、日本国内に住所を有する方が対象です。

※ 学校種：高等学校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等課程）など



※ 学校により、就学支援金の支給決定までの間、授業料を徴収し、就学支援金相当額を後日還付する場合があります。経済的に困難な家庭への猶予措置等を利用できる場合もあります。詳細は学校へお問い合わせください。

文部科学省のwebサイトには、
制度の最新・詳細情報、各都道府県担当連絡先などを掲載しています。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



高校生等への修学支援

検索



お申込みについて

(新入生の皆さん)

入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。必ず確認してください。

(在校生の皆さん)

収入状況の届出が必要となる7月頃までに学校から案内があります。

※原則として、オンラインで申請します。また、マイナンバーを利用することで手続きが簡単になります。
(都道府県ごとに申請方法が異なるので、学校からの案内に従って申請してください。)

対象となる方の判定基準について

次の計算式(両親2人分の合計額)により判定します。

【計算式】

市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

上記による算出額 < **15万4,500円** ➡ **支給額：最大39万6,000円**

(15万4,500円以上)
< **30万4,200円** ➡ **支給額：11万8,800円**

※マイナポータル上での項目名
・課税所得額(課税標準額)
・市町村民税_調整控除額

ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「わたしの情報」から確認できます。(マイナンバーカードが必要です。)

マイナポータルHP



(参考) 支援の対象になる世帯の年収目安

	子の人数	11万8,800円の支給	39万6,000円の支給
両親のうち一方が働いている場合	子2人(高校生・高校生) <small>扶養控除対象者が2人の場合</small>	～約950万円	～約640万円
	子2人(大学生・高校生) <small>扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約960万円	～約650万円
両親共働きの場合	子2人(高校生・中学生以下) <small>扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約1,030万円	～約660万円
	子2人(高校生・高校生) <small>扶養控除対象者が2人の場合</small>	～約1,070万円	～約720万円
	子2人(大学生・高校生) <small>扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約1,090万円	～約740万円

※支給額は、私立高校(全日制)の場合。

※子について、中学生以下は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳の場合。

※給与所得以外の収入はないものとし、両親共働きの場合、両親の収入は同額として計算した場合。

家計急変支援制度について

保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることができない場合に授業料を支援する制度です。家計急変事由が発生した場合、速やかに学校に相談(又は申請)してください。

主な要件 対象となる家計急変事由に該当
+
世帯年収が約590万円未満相当まで減少

支給限度額 月額：33,000円
※公立高校等は
月額：9,900円

文部科学省家計急変
支援制度サイト
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292209.htm



お問合せについて

学校または都道府県へお問い合わせください。

公立 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292209.htm

私立 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292214.htm

▽公立



▽私立



[軽減・減免・奨学金制度] (令和6年度現行)

A 兄弟姉妹同時在学優遇措置

本校に兄弟姉妹が在学中の生徒は、兄弟姉妹同時在学期間中に限りどちらか一方の毎月の授業料の一部（月額 15,800 円上限）を免除します。（一般生に限る）

B ライセンスサポート制度

本校入学後、下記のライセンス（資格）を受験する生徒に対し、検定料の半額を毎回補助いたします。

～ 対象ライセンス（資格）～

- ・ 実用英語技能検定 2 級以上
- ・ 日商簿記検定 2 級以上
- ・ IT パスポート試験
- ・ 基本情報技術者試験

C 県育英財団奨学金制度

学力及び人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な生徒は利用することができます。

(注) 書類審査があります。

	奨学金種類	貸与月額		備考
県育英財団	一般貸与	自宅	30,000 (円)	原則として卒業年度から口座振替による月賦返還
		自宅外	35,000 (円)	

D 各市町村奨学金制度

各市町村担当者にお問い合わせください。

ご存じですか？

☆ 国の教育ローン

最高額350万円(自宅外通学の場合, 上限450万円)の融資→

年利率1.95%(令和5年5月現在)の日本政策金融公庫の教育ローン(返済期間18年以内)

※交通遺児家庭, 母子家庭父子家庭または世帯年収 200 万円(所得 132 万円)以内の方は

年利率 1.40%(返済期間 18 年以内)

申込先 日本政策金融公庫 鹿屋支店(電話)(0994)42-5141

鹿児島支店(電話)(099)223-2221

川内支店(電話)(0996)20-2191

※他に各金融機関の「教育ローン」も利用できます。

詳しくは、最寄りの金融機関にお問い合わせください。



高校生等奨学給付金

～奨学のための給付金～



高校等の教育費を支援します!

- 教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。
- 生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯が対象です。
※家計が急変して非課税相当になった世帯も対象になります。
- 学校またはお住まいの都道府県への申し込みが必要です。
※授業料支援の高等学校等就学支援金とは別々に申し込みが必要です。
- 新入生は、4～6月に一部早期支給の申請ができます。
※都道府県によって実施状況が異なります。

令和6年度の給付額

世帯状況	給付額(年額)	
	国公立	私立
生活保護受給世帯【全日制等・通信制】	32,300円	52,600円
非課税世帯【全日制等】(第1子)	117,100円	142,600円
非課税世帯【全日制等】(第2子以降) ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	143,700円	152,000円
非課税世帯【通信制・専攻科】	50,500円	52,100円

※家計急変の場合は、申込み月によって給付額が変わります。

詳しくは、学校またはお住まいの都道府県にお問い合わせください。

文部科学省のwebサイトに都道府県のお問合せ先などを掲載しています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm



私立高等学校入学金・授業料補助事業

鹿児島県では、県内私立高校の生徒の保護者(県内在住者)の経済的負担を軽減するため、父母等保護者の所得などが一定の要件に該当する際に、高校が生徒の入学金や授業料の一部を軽減した場合に、その費用の一部に対して助成しています。

授業料補助

要件		補助金の限度額 (令和6年度)
①	保護者の『道府県民税及び市町村民税』が <u>非課税</u>	月額: 4,950円 (年額:59,400円)
②	保護者の『道府県民税及び市町村民税』が <u>均等割のみ</u>	
③	児童養護施設等に入所している生徒の授業料等の負担者	
④	火災、風水害等の被災により、生計に重大な支障を生じた者	
⑤	生活保護世帯	月額: 9,900円 (年額:118,800円)
⑥	家計急変世帯 (年収590万円程度未満の世帯)	月額: 4,950円 (年額:59,400円)

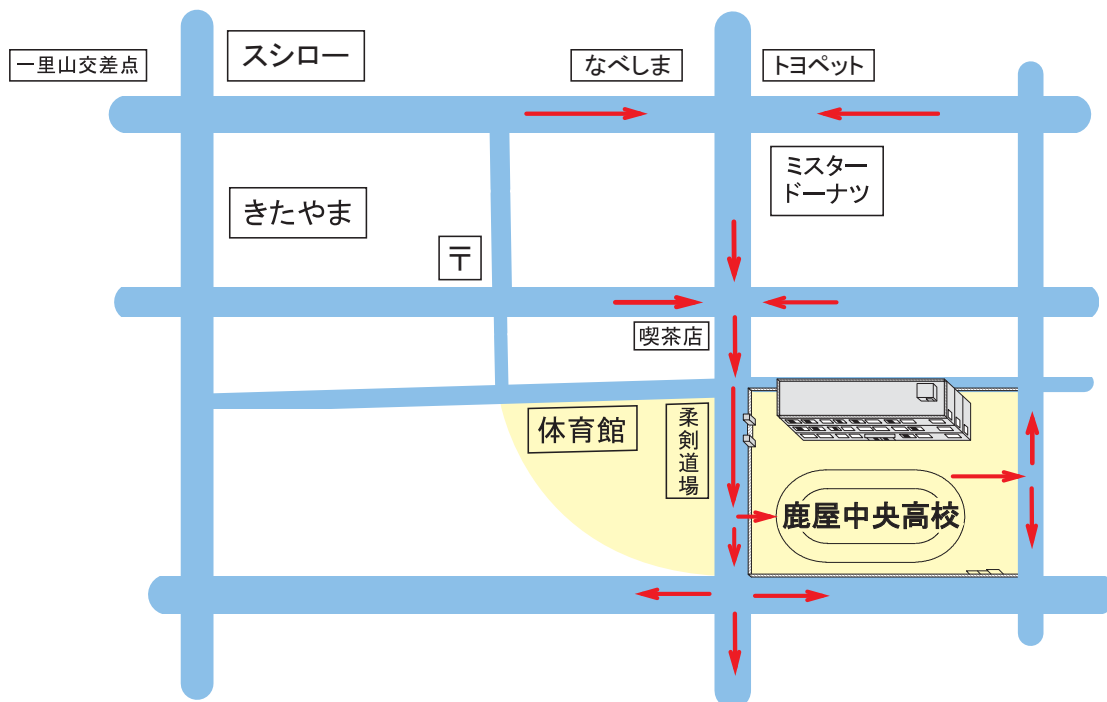
入学金補助

上記授業料の補助要件①～③に該当する場合は、5,650円を入学金の一部として補助します。

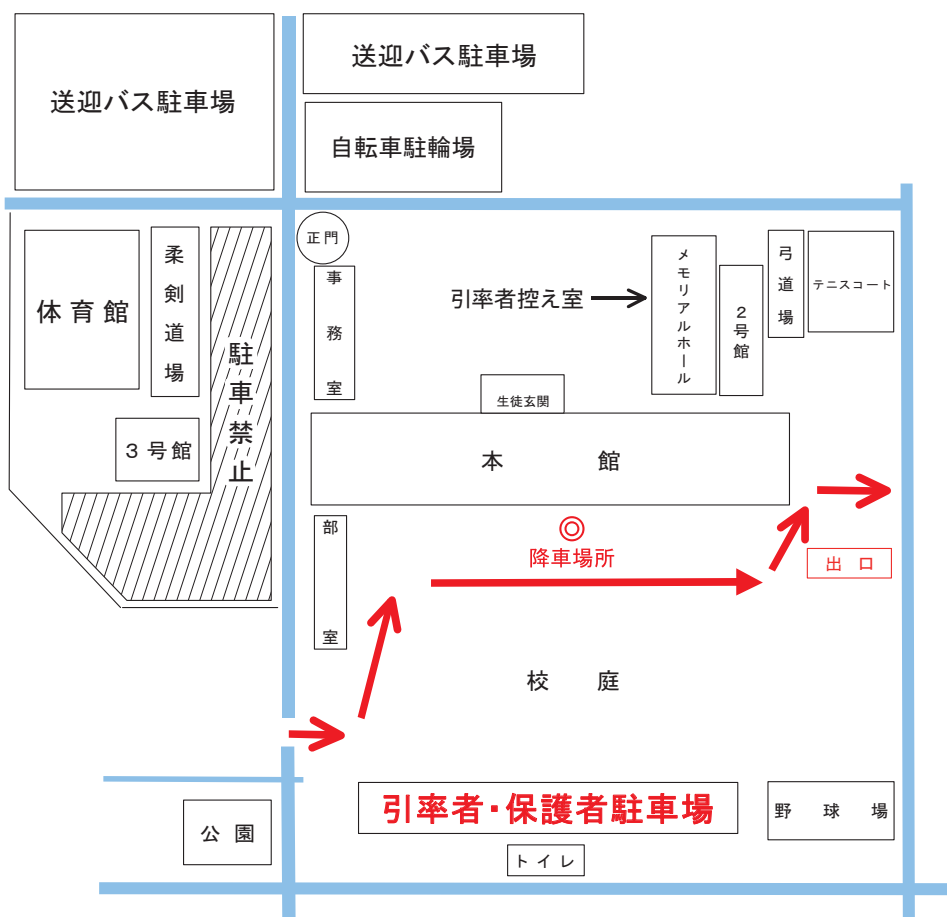
【注】授業料等の納入方法は各学校で異なりますので、詳細については、当該校にお尋ねください。

入試当日の一方通行のお願い

当日は道路の混雑が予想されますので、下図の通り、一方通行をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。



自家用車で送迎をされる方は、下図矢印線の通り、校庭にて乗車・降車を行うようにしてください。なお、引率者・保護者の駐車も校庭をご利用ください。





Central High school in Kanoya

~~~~~ お問い合わせ ~~~~~

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

**鹿屋中央高等学校**

〒893-0014 鹿児島県鹿屋市寿8丁目12番26号

TEL 0994(43)3310

FAX 0994(43)3309

E-mail [chkkouhou@kanoya-chuo.ed.jp](mailto:chkkouhou@kanoya-chuo.ed.jp)